



ロータリー：  
変化をもたらす

# ARIDA 2000

No. 835

Club Bulletin

17-18年度 RIテーマ  
「ロータリー：変化をもたらす」

会長 大浦輝彦  
幹事 辻本正成  
クラブ会報委員長 南 良暢

## ロータリー財団月間

### 四つのテスト 言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

例会日/毎週水曜日 19:00

事務局・例会場/〒643-0025 有田郡有田川町土生409  
吉備インターゴルフセンター

TEL (0737) 52-8960/FAX (0737) 22-6800

E-mail/arida2kr@star.ocn.ne.jp

URL/http://arida2000rotary.club/

創立年月日/2000年 4月12日

### 本日のプログラム

平成29年11月29日第836回  
ソング「手に手つないで」  
会長の時間 幹事報告 委員会報告  
ニコニコ箱報告 出席報告  
卓話：紀州高圧(株) 営業部長 岡 義久様

### 次回のプログラム

12月 6日 地区IT委員会  
田辺弘樹様(堺清陵RC)  
13日 年次総会  
16日 クリスマス例会

## 前回の報告 (第835例会)

開催日 平成29年11月22日(水)

点鐘 大浦会長

ソング「それでこそロータリー」

ゲスト 湯浅町ブランド戦略推進室  
経営戦略官 常話 雅幸様

### ●会長の時間●大浦 輝彦君

皆さんこんばんは、本日もご出席ありがとうございます。本日は湯浅町ブランド戦略推進室 経営戦略官 常話雅幸様にお越し頂きました。お忙しいところ、ありがとうございます。後ほどの卓話、よろしく願いいたします。



明日、11月23日は勤労感謝の日であります。勤労感謝の日は戦前、11月23日を「新嘗祭」《いなめさい/しんじょうさい》といい、農作物の恵みを感じる日で有ったようです。日々の労働に対して「農作物」という形のあるものが、目に見えて返ってくるのが少ない時代になって、勤労の目的を再認識する日という意味がこめられているそうです。一方、勤労の意味は「肉体的な労働によって物品等を生産するということにのみ終始するものではなく、精神的な面においても一日一日

を真剣に考え、物事の本質へと深めてゆく研究態度にも勤労の大きい意味は存在し、創造し、生産していくことの貴重な意義ある生活が営まれていくことが出来る。物質的にも、精神的にも広い意味での文化財を建設してゆくことは、生産ということの正しい理解の仕方である」と戦後発行された衆議院文化委員受田新吉著の「日本の新しい祝日」に記載されているそうです。勤労感謝の日が制定される以前は、最初に話したように「新嘗祭」が行われていました。新嘗祭は古くから国家の重要な行事であり「瑞穂の国」の祭祀を司る最高責任者である大王〔おおきみ〕(天皇)が国民を代表して、農作物の恵みに感謝する式典で有りました。「新嘗」とはその年収穫された新しい穀物のことをいいます。農業中心の時代、この行事はとても重要な儀式で有ったようです。

「勤労感謝の日」は1948年に定められましたが、この日を制定するに当たっては、元々の「新嘗祭」としてお祝いしたい等、様々な意見があったようです。しかし「労働」とは本来「農業に従事して生産を行うもの」だけを言うのではなく、現在のサービス産業なども含めた幅広い意味を持つことから「新嘗祭の日」という考えは却下されて、現在の「勤労感謝の日」が制定されたようです。

勤労感謝の日はアメリカの《LABOR DAY (直訳：勤労の日)》の影響を受けているのでは、という説があります。しかしアメリカの《LABOR DAY (直訳：勤労の日)》は9月の第

1月曜で、「勤労感謝の日」とは大きなずれが生じます。

アメリカには《LABOR DAY (直訳：勤労の日)》の他、11月最後の木曜日に「Thanks Giving Day(感謝の日)」があります。日付や新嘗祭との関係を考えてみると、こっちの解釈の方がしっくり来るようです。

しかし、日本の勤労感謝の日はあくまでも収穫を祝うだけではなく、広義の意味で「日々の勤労に感謝する日」なので有るそうです。皆さん、明日の勤労感謝の日、勤労の意味について今一度、考えてみるにはいかがでしょうか。

ロータリーの話に戻りまして、ハイライトよねやま VOI. 212に米山学友のキムキョンミンさんが「第 27 回UBEビエンナーレ」(現代日本彫刻展) で大賞を受賞した記事が出ていました。国内で最も古い歴史を持つ野外彫刻国際コンクールであるそうで、2年に1度、山口県宇部市で開催され、今回は世界29カ国(日本含む)、277点もの応募作品の中から、キムキョンミンさんの「リメンバー宇部」が大賞を射止めたそうです。外国人の女性が大賞を受賞したのは1961年に同展が始まって以来、初めてとのことであるそうです。皆さん、写真も出ていました、記事を読んでみてほしいと思います。以上で会長の時間を終わります。ありがとうございました。

●幹事報告● 辻本 正成君

- ◆例会変更 (掲示)
- ◆有田RCの卓話の御案内
- ◆トロント国際大会への参加ツアー御案内
- ◆RI規定審議会の決議審議会の採択の結果について

●各委員会報告●

- ◆11月の会員誕生日  
梅本茂喜君 川島信治君 宮崎晴雄君



●出席報告●

	会員数	出席者数	出席率
本日の出席	17名	12名	70.59%
11/8	17名	15名	88.24%

●ニコニコ箱報告●

大浦輝彦君：みなさんこんばんは。常舘様ようこそお越しくださいました。後ほどの卓話よろしくお願ひします。

辻本正成君：常舘様、本日宜しくお願ひ致します  
上野祥弘君：常舘様、本日宜しくお願ひ申し上げます。

前任君：湯浅町常舘様、お忙しい中有難うございます。

●卓話●

湯浅町ブランド戦略推進室

経営戦略官 常舘 雅幸様



湯浅町の概要です。湯浅町は、紀伊半島の中部西岸、和歌山県の北部に位置します。主に商工業で発展しましたが、有田みかんで有名な柑橘類の産地であり、しらすなどを獲る漁業も盛んです。

湯浅町の歴史についてです。平安時代末頃から、熊野三山への信仰が高まり、朝廷の熊野詣が盛んになります。この頃、紀州では豪族の湯浅宗重とその一族が隆盛し、湯浅氏の本拠地であった湯浅は、熊野詣の重要な宿所となりました。

平治の乱で平清盛を助けるなど、湯浅氏は都と強い結びつきをもっていました。鳥獣人物戯画で有名な京都榎ノ尾 高山寺の中興の祖 明恵上人は、湯浅氏の外孫にあたります。若き日に厳しい修行を積んだ地に、湯浅一族が寄進した施無畏寺では、毎年桜の季節に法要が営まれています。

熊野参詣の先達を務めた京都の聖護院門跡の山伏は、熊野からの帰りに湯浅の深専寺で休息を取り、護摩焚きを行いました。湯浅の市街地を通る熊野古道では、今もその営み、歴史的風致が見られます。また、京都伏見の醍醐寺の金堂は、豊臣秀吉の命により湯浅にあったお堂を解体して移築したものです。

これらはみな、湯浅に質の高い文化が花開いていたことを物語っています。

湯浅の歴史と伝統文化で最も特徴的なものが、醤油醸造です。鎌倉時代に中国から伝わった金山寺味噌から生まれたといわれる醤油の醸造で湯浅は発展し、今も伝統的な醤油製造技術と醤油の香りが漂う町並みが継承されています。

漁業では、江戸時代に紀州漁民たちが、房総半島や北方領土まで漁場を開拓し、漁民の活躍とともに関東地方に醤油造りが広まりました。ご飯にしらすを乗せ、醤油をかけて食べる「しらす丼」は、港町湯浅のソウルフードです。

また、みかんやびわの栽培も江戸時代から始まり、盛んになりました。

町内の神社では、祭礼の神輿渡御や、神の使いのオニ・ワニが魔物の獅子を退治する民俗芸能の



「三面獅子舞」が継承されています。

また、秋祭りの時期にサバとご飯を発酵させて作るナレズシも、祭礼と関係の深い食文化です。

このように、歴史や伝統文化が受け継がれている一方で、少子高齢化による市街地の空洞化や経済活動の低迷、担い手不足による産業の衰退が顕著になっています。祭礼などの伝統行事も後継者不足に悩まされています。

こうした課題への対策として、7つの歴史的風致を維持向上するための歴まち計画を策定し、町民がふるさとに誇りと愛着を持ち、歴史的なまちの魅力に磨きをかけるよう取り組んでいます。

地域の伝統文化を継承する重要性を町民が理解するために、まちの歴史や文化、ゆかりの人物について学ぶ「町民歴史講座」を毎年開催しています。子どもたちの学習では、ペットボトルを使った「しょう油づくり体験」などでふるさとへの愛着を育んでいます。

ほかにも歴史ある特産物をPRするためのイベントや、伝統的な町並みを活かしたアート展などで普及啓発をしています。

特に昨年度は、湯浅の醤油醸造文化を全国にPRするためのシンポジウムを東京のよみうり大手町ホールで開催するなど、まちの外に向けて湯浅の魅力を発信することで外からの評価を受け、町民の意識向上につなげています。

普及啓発と同時進行で、文化財を適正に保存するための調査や、醤油醸造家の建物を改修した醤油博物館の整備、開通95年を迎えた湯浅駅の周辺整備など、地域住民の活動や交流を支える場所づくりを進めています。

昨年度の事例としましては、空き家となっていた町家を宿泊施設として整備し、町内事業者の第2創業支援につながる取り組みを進めました。

平成18年に湯浅の歴史的な町並みが、全国で唯一の醤油の醸造町として国の「重伝建地区」に選定されました。それから10年経ち、あらたに歴まち計画を策定して事業を進めていく中で、大変嬉しい出来事がありました。それは、今年の4月に、湯浅町の醤油発祥の歴史と伝統を物語るストーリーが、日本遺産に認定されたことです。今回、歴まち計画の認定を受けていたことによって、1町単独での申請が可能となり、小さい町ながら、「重伝建」、「歴まち」に続き、「日本遺産」という3つ目の輝きが加わりました。

日本遺産認定を記念し、醤油で栄えた町並みの中で湯浅町商工会さま、湯浅町観光協会さまの共催によるセレモニーが行われました。

地元の方々や保育所の園児たちも集まって、盛大に祝って頂きました。

写真は、7月9日に行われた「醤油醸造発祥の地フォーラム」です。国文学研究資料館長のロバート キャンベルさん、和歌山大学副学長の足立基浩さん、フリーアナウンサーの川田裕美さんをお招きし、約400名の観客で盛況に終わることができました。

「日本遺産を活用した地域振興で地元を元気にすること」と題したキャンベルさんの講演などを通じ、重伝建地区と日本遺産、歴史的風致がすべて単独で認定されているのは全国でここしかない。もっと自信と愛着を持って胸を張って頑張ってほしいとエールを送って頂きました。

パネルディスカッションの様子です。単にパネラーのお話を聞くだけではなく、クイズ形式で進行を進めるなど聞き手にも配慮した内容としましたところ、98%以上の方に満足であったと回答をいただくことができました。

こちらは、今年19日に行われた日本遺産認定記念講演会です。講師として日本遺産審査委員会審査委員のデービッド・アトキンソンさんをお招きし、日本遺産と地域活性化についてお話いただきました。

この主催は、自由民主党湯浅町支部さまですが、党員の増強や思想を広めるといった政治的な垣根を越えて、湯浅町の日本遺産認定を祝い、周知するために行われました。

日本遺産認定という歴史的な節目を機に、オール湯浅でまちを盛り上げていこうという機運が醸成されつつあります。

ご覧のように日本遺産は全国54ストーリーのうち県内では3件、うち「鯨とともに生きる」「絶景の宝庫和歌の浦」の2件は複数の自治体で申請したものです。

また、伝建地区は全国43道府県で95市町村が認定されておりますが、県内は湯浅町のみとなっております。

湯浅町は、ご存知のように小さな団体ではございますが、この日本遺産認定を受け、「やれば、できる」ことを示せたのではないかと考えています。

次に昨年12月に東京大手町で開催したシンポジウムの前に行った会場周辺でのアンケート調査結果です。合計192名の方々にご協力を頂きました。

1つめは、湯浅町を知っているかどうかについてですが、約7割の方はご存知でないとのことでした。

醤油発祥の地、アジ・サバ・しらすなどが有名と申しますが、全国的な認知度は低いことが現れております。

次に、湯浅町を知っていると回答いただいた方々にお聞きした湯浅の特産物・観光資源についてですが、

有田みかん・田村みかんがトップとなっております。ふるさと納税ブームも影響していると考えられます。また、醤油は4位という結果となっております。

最後に醤油醸造といえばという質問については、野田、銚子、小豆島について4位となっております。関西圏ではそこそこ知られておりますが、関東・首都圏においては、そうでもないという結果でした。

このような生の声を聞くことで、現状を把握し、醤油・金山寺味噌・みかん・魚介類といった特産物を前面に押し出して、湯浅に来ればおいしいものに出会えるかも知れないと思っただけのような戦術・戦略を練っていかなければならないと改めて感じました。

そのような状況を受け、日本遺産の魅力発信につながる事業が今年度から3ヶ年、文化庁の支援を受けて実施されます。

これは、町行政だけで行うものでなく、観光協会や商工会といった民間団体と連携しながら、右にある6つの事業を展開するものです。

実施にあたっては、先ほどのアンケート調査等を参考に、単なる文化財の紹介でなく、「食」「温泉」「マリンスポーツ」といったものを総合的に発信できるような取組みにしていかなければならないと考えております。

このような背景を踏まえ、全国に目を向けますと、政府は、急増する訪日外国人受入等を進めるため、日本遺産や重要伝統的建造物群保存地区、歴史的風致といった資源を積極的に活用する方針を打ち出しております。

とりわけ、空き店舗、遊休農地、古民家等遊休資産の活用として、空き家を上質な宿泊施設やレストランに改修する取組みを伝建地区を中心に行うことや伝統的な町並みを活かした観光まちづくりの推進を掲げています。

伝統的建造物は、日本の暮らしを体現している貴重な資源であり、その中でも空き家については、とても大きな魅力を秘めております。

建物の改修にあたっては、文化財であることを念頭に、柱や瓦、使えるものはそのまま使いながら建物を直してまいります。

ただし、水廻りや空調などについては、現在の生活にマッチするよう必要な改変を施します。

湯浅町でも飲食店やホテル、芸術など様々な活用が行われており、昔ながらの建物はとても魅力あるものだと実感しております。

しかしながら、古民家については、賃貸や売買といった動きがなかなか見られません。理由としては所有者によるものと買主・借主によるものの2つに分けられます。

所有者側から見ますと、仏壇が残っていたり、貸すと、盗られる。つまり軒を貸せば母屋までというが主な理由です。一方買主・借主ですが、改修費用が高額だったり、周辺とのトラブルが要因となっております。

そういった現状を打破するため、物件の完全取得でなく、長期の賃貸借契約を行うなど創意工夫を重ねて解決してまいります。

古民家については、これまで記念館や資料館、交流スペースといった名目で、数百円の入館料を徴収しながら指定管理者制度で運営を行ってきたケースが大半です。

しかし、これらの大半が赤字で、行政が穴埋めを行っているのが実態です。つまり、施設の老朽化や

建替え、財政事情の悪化により、維持や保存が困難となる可能性が高くなってきております。

そのような考え方を抜本的に見直し、国の方針に沿って収益事業を展開することで、施設の再生利活用を促し、平均所得の向上、雇用の創出にもつなげてまいりたいと考えております。

ご覧のように客単価をホテルであれば一泊3万円、ランチで2千円、ディナーで1万円と上質なサービスの提供を行うことを前提に高めに設定しております。

ここで一番大事なことは、オペレーション候補すなわち誰が運営するのかということです。あれをしたらいい、これをしたらいいといったアドバイスを行う方は山のようにいますが、実際にリスクを背負って事業展開までつなげる方はほとんどいらっしゃいません。候補者選びにあたっては、町内事業者の第2創業支援をベースに考えますが、見当たらない場合、ノオトのつながりをフルに活用した候補者選定を行います。

右下にありますのは、湯浅町において、築150年以上が経過した古民家を町が地方創生事業等で宿泊施設に整備し、観光協会に属する事業者が活用しているものです。

一泊3万5千円程度ですが、オープニングセレモニーなどがマスコミに取上げられ、上々の滑り出しだと聞いております。

これは、これまで申し上げてきたことがらを円滑に進めるための包括連携協定です。湯浅町、NOTE、紀陽銀行の3者で今年6月末に締結いたしました。

協定と申しましても、NPO団体等民間事業者がNOTEと連携した取組みを遠巻きながら支援するもので、町が特別に補助金を出したり、銀行が専属で融資をしたりといった具体的なことがらは何も書かれておりません。あくまでも民間事業者の頑張りを見守るためのものです。

協定締結のきっかけは、真ん中下にもありますとおり、NOTEと紀陽銀行が古民家活用についての協定を昨年8月に締結しており、その取組みを自治体にも広げたいといった流れの中でのものです。

ここからは、実際どのように古民家を活用した事業を展開していくかをお話してまいります。事業実施していくのは、新しく設立する地域まちづくり会社です。

この地域まちづくり会社が所有者から物件をできるだけ安く調達し、ホテルやレストランに整備の上、事業者にも貸し、いわゆるサブリースを行い、収益を上げていく仕組みです。

地域まちづくり会社は、湯浅町ではNPO法人湯浅創生未来塾とNOTEが共同出資で立ち上げますが、ご覧のようにNPO等母体に経営責任は発生しないスキームとしております。リスクは地元だけでなく、事業者にも背負ってもらい、分散していくことが重要です。自力での資金調達を念頭に、株式会社を選択しております。



地域まちづくり会社ですが、NPO法人湯浅創生未来塾とNOTEの2社で出資のうえ、役員を双方から選出しております。

出資比率はほぼ同等ですが、NPO法人がマジョリティを確保しており、事業者マッチングを主としたサブリース形態の事業を展開していく予定です。

次に新会社設立にあたってのポイントです。1つめは既存団体と連携すること。内包すると意思決定が遅くなったり身動きが取れなくなる可能性があります。

2つ目は1つ目と関係しますが枠組みは最小限に、小さく産んで大きく育てる感覚です。

3つ目は、収益事業を展開し、リスクを背負い、行政をあてにしない団体にすることです。

4つ目は先ほども申し上げましたが資金調達を見据えて株式会社で進めることです。NPOや一般社団といった方法もありますが、投融資を受けにくいことやリスクの分散を考えると難しいと思います。

地域活性化支援、つまり進め方についてです。開発費用の7割は地元とありますが、マーケティングやデザインはNOTEの持つ外部ノウハウを活用し、整備や運営は地元を中心に進めるということです。

次にリスクについては、地元だけで背負うのではなく、NOTEや外部から参入してくる事業者にも背負っていただきます。これがひいては、観光協会や商工会会員の増加にもつながってまいります。

次に資金調達について、事業検討にあたっては、4つのポイントがあると考えております。不動産を取得する場合、取得コストと改装コストが必要です。

これを最終的には回収し、利益に変えていく必要があります。1点目は人件費等ランニングが高すぎないか、これだと事業になりませんか。2点目は十分な収益性があるか、支出を抑えても利益がでないといけません。

3点目はその不動産を手放すことができるか、不動産によっては様々な制限があります。4点目は賃借の場合、期間内に投資額が回収できるか、この4つのポイントに注目する必要があります。

資金調達手段ですが、古民家ビジネスの投融資はたくさん方法があり、いかに安く資金を調達できるかがポイントになっております。

この図の右にいけばいくほどリスクは低いのですが、いつも都合の良い補助金や資金提供者があるわけではありません。時にはエクイティやメザニンといったリスクマネーも視野に事業展開を検討する必要があります。

つまり、ありとあらゆるケースを考えていくことが重要だということです。

最後に事業の流れ、スケジュールですが、STEP1の協定締結は済み、STEP2のピークル組成も終盤に差し掛かってきております。

今後、まちづくり会社の役員が町内をまわり、売買・賃貸可能な物件を探し、交渉の上整備し、サブリースを行う事業を展開してまいります。

す。  
ご清聴ありがとうございました。



### ●閉会点鐘●

11/26

第二分区会長幹事会が開催されました。

